

◎新潟県告示第540号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項（又は第115条の9第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）の指定を次のとおり取り消す。

令和2年4月28日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	取消年月日
サトミ産業福祉用具 介護用品事業部	新潟県長岡市北陽2 丁目14番地23	株式会社サトミ 産業	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具 販売	令和2年4月28日